



大槻文彦論説

国語調査委員会
席上における

寫本

洋学文庫
文庫8
A 309



43-7210(20)



國語調査会

明治三十一年四月二十日

第二回開會席上

議題

國字の改良

拙者は今から十八年前、明治十六年不起った假名の会の發起人の一人であつて、その時の發起人は、其後多くも死んで生残つて居る内の一人ではある、それが今度、かやうな会の席末に列せらるゝに於つて、死んだ仲間、遺志を代表して、假名説を唱へて、辛向とせぬを知らぬのこゝろに、自分一己も固より、今も尚依然たる假名説ではある、然る處、それが、只今、此處で、始く假名説をさしおいて、漢字制限説を主張したす。

今度の國語調査會に就て、文部省から我等委員も尋ねられたる處は、學者としての説だけの事でもあらうし、我々も亦、軽々しく信ずる所の持論だけを述べて、それで立去つたりよいのであらうけれども、學問の上を取つては、實に至大至重なる此調査の命を、政府から公然と受け、世上一統の學者教育家の萬目も、此數人の身の上を集めさせて、精を盡し思ひを凝らし、議論を上下して決した、その揚句のものが、其筋へ出た上で、更なる實行にもなり、全く徒勞とあつて仕舞ふやうな事では、實に遺憾極まる、どうして、此会で、今度決議した事こそ、是非々々實施の効力あはせたいと思ふ、抑も、

此調査の件も、文字文章とあるから、改良するとも、凡そ、日本國中、貴族も、賤民も、頑固な學者僧侶も、無學な町人百姓も、老若も、子供も、四千万人中の一人として、此の響きを被らせぬでないから、之に向つて實施せしめるについても、難易の二字の考へが第一の標準で、百年の計を初として、その外の理屈も、述べておれから割出して行かねばならぬ、斯る次第であるから、我等の決議を、必ず有効ならしめ、必ず實行せしめ、やうとならむ、當局者も取つて、實行するに難からず、施行する事が出来さうな工合に、此方より仕向けるが得策で、即ち決議の方針を、その向きも、取つて行くかまい、それ

小ハ直情徑行の學者堅氣の説ばかりで所謂出来ない相談
今の當局者の身小取つての事を呈出せるのは、おつねなる
まいと思ふ

國字を改良する小、下流に敵をかい、不同意を、上流の人小あ
る、今度の事小ども、文部省が、既小おほやけ小、此委實會を聞
かれたら、此一大案小對して、世の中小、賛成ばかりにな
く抵抗論も、諸方から起つて來る答のものであるに、まだ多
くを聞えぬ、おれが怪しく思えぬおらぬおらぬである、昨年
來此論が、世上小郷音いて、既小輿論小ぶつたのか、ナド思ふの
を、仲間同志だけのうぬばれ話である、異論の聞えぬのは、

畢竟世の人が、此事小冷淡であるので、ナニマタ、假名の會が、
羅馬字會の、ヤン、物好き共が、何ヲヌル、又、先例ノ通り、立
派ニニナルヲウ、おつね、思つて居て、相争小おらぬのに
違ひをかい、
その證據を、何かといふと、此國字國文改良の請願や建議が、
當春の貴衆兩院を通過した事である、其、拙者を、右の請願書
の起草者と建議案の文換小も、聊關係いたしたその時の考
へ小は、此國會を通過するもむづかりからう、當年否決なら
ば、又來年差出さばよい、來年否決ならば、又再來年出さうと、
かやう小思つて、文中小、餘り名論卓説を述べ盡さず、後日

小孩しておくがよからう、など、まで申したくちるであつた、然る處、兩院共通過したと聞いて、驚いた、又隨て歎息した衆議院の人物論を姑く置きて、貴族院の、骨から漢学で出来て居る老人も多い、古い思想が更に解けず、新説も子つとモ容れぬやうな人々も見えるから、頑固な抵抗説が起らぬむならぬ筈である、(情實によつて持論を曲げる、といふやうな性質の議案でないから) 志かる處、非常な反對もなく通過したのハ、畢竟「文字ヲ変へルナドイフ事が出来ルモノカ若く考へノ學者ノ一理想ニ過ギ又、むらぬ小輕蔑して、いふでもよいと、頓着しなかつたの小相違ない、

年寄つた人といふ者も、思ふ事を筆にして、新聞紙や雑誌に投書するおといふ事も少く、演説おとハ尙更せぬから、果論もふいやう小見えるが、固より説のふいのでない、若し此委員の決議が、其筋へ出て、何とぞ指命するナド、いふ場合、おかつたらむ、老輩連を、屹度動かすも居ない、必を起つて論むる、イヤナニ、假名ガカリニスル、ナニ羅馬字ニスル、飛込キモナク、以テノ外ガ、道徳ハ漢學ニアリ、漢字ヲ廢スレバ、忠孝ガ廢タレル、名教ガ地ニ落テル、十餘年來用ヲ來ツタモノヲ風俗モ習慣モ顧ミズ、云々の議論が、續々と起つて來べきと、眼も見るやうである、又、此論が、一番人氣をはまる、若し

又危くおれむ、死力を盡しても抗論するにちがひない、今の
處、サツパリ抵抗を受けぬ代り、實際に降りたり、真の抵抗
不會ふと、覺悟せぬならぬ。

名望積威ある老輩のいふ事、耳を傾ける人が自ら多く
て、殊に潜勢力とやらいふものが深い、その勢力を外ならず
知ることも出来ず、防がずともできぬ真説を聞く人は、此政
良不就で、考へたことがあつたか、改良説を聞いたおとのある
人からむ、心を取捨てる事もあり、かゝつて何の説もか
つた人、老輩の説を全く意中へ投ずる、まして、その藥籠
の中にある人かど、八意を迎へて反抗を助ける。

明治維新の事業は、徳川氏を倒したが本であるけれど、昔、北
條を倒し、足利豊臣を倒した例もあるから、此事は珍らしく
もない、唯驚くべきは、封建を郡縣とした事である、抑も斯う
大變革は、夫々順序があるといふは、誰も知つて居る事では、
徳川を倒す場合にも、まづ櫻田門外血如櫻から始まつて、次
に、春岳侯が、大名の妻子の人質を國々へ奪ひ去らせた、夫が
ら、公武合體、政權返上などいふやうな順序で、遂に倒した、
郡縣の大業としても、大名の版籍を奉還させるは、初めは策略
で願ひせ、仕舞ひは、不承知なのに奉還を命じたのがあつた、
それでは一旦も、元の領主を、藩知事と見立て置いて、そして

府藩縣一致の制度を布いて、幾年かして、さて廢藩置縣といふ頃であつた。

國字國文の改革は、全く學問界の封建郡縣の變革と思われ、されば、順序なく、一度に之をいふ事は、難中の難事である。當局者の施行の上の事を善く考へて見ると、一途に學理むかりは主張されぬ。因て、愚拙にも、今の處、文字の方を、まづ漢字制限説を取つて居て、反對をべき人々の不同意を引起さぬやうにして、一方の文章改良、即ち、言文一致だけを、此折を以て、是非とも遂げたいと思ふ。此折を失つては、又長引くであらう。此言文一致の説だけ、大抵輿論はあつ

たやうでもあるから、極めて出来易からうと思ふ。頑固な人でも、死力を出して抵抗する、とまでいふまい。若しも、此言文一致の實行を遂げ得たらむ、此一筆むかりでも、日本人が學問の上の重荷の減る、と、實に計り知られぬ。されば、けで、大御國に對して、莫大の忠勤、非常な利益であるのみならず、此委員の手柄、實に立派なものである。拙者ども、親の跡を繼いで、なすべし、學者の仲間、這入つたらう。一生涯の内、何か一事業をせむ、一分が立たぬのである。小何れ出来ず、何事も存へつけず、とらして死んだらよ、からうか、平生思ひと思つて居つた。幸に、此言文一致の一

業でも我等の決議の結果で、全国に實施されるを見るなり
む、是れだけで死んでも、一分の申譯ハ立つ、死場を得て満足
本懐の至と存して居る。二足の兎をどちらも捕らへやう
とすると、どちらも取り逃す事とある。全力を盡して、一足だ
けを是非とも今度捕へたい、外の一足は、また獲られる時
節もあらう、言文一致さへ遂げておけむ、文字の改革も既に
半分を進んで居る譯で、跡は甚ださやすからうと思ふ何分
老人連のさまたぬやうにして、今数年の處辛抱をすべきであ
らう、初めから、握り潰しなうと推量される處へ持論を
持出す、持論そのものに対しても氣の毒である、我も吾が

信じる所の至理を吐く、それを用ゐぬといふは、先方の非分
である、我も聞せずとまで拙者の悟過え、まが徹底して居ら
ぬ、四千萬人の學問の難儀を思ひませば、二ツ出来むとせ
めて半分でもよろしい、一月でも半日でも、早く改革して、衆
生の苦を救いたい、
右の通りであるから、文字を、先づ、ありきたりの通り漢字假
名おちませる用ゐるとして、文體の言文一致とさるべきと
を者と主張して、そして、その用ゐる漢字も、それ／＼制限
を加へて、それを早速に官民上下普通の文に實施せべき事
として、叔文字の此上の改良不就して、尙研究せねばならぬ

から漢字、假名、羅馬字等、各部の調査委員を立て、尙數年を期してその研究の結果を見やうと、かやうな事な決したからむ、よろしくもあるまいかと存むる、
拙者が文字改良の説を右の如く持論を、全く假名であつて、目前の處ハ、姑く漢字制限説を取る、といふのである、尙、假名と羅馬字との優劣論、漢字の一時の制限の仕方などハ、別小委しく述べやうと心得ておかる、尙又、言文一致の規定も、進々別ニ述べやうと存むる、
大槻 文彦

國語調査委員會 明治三十三年五月十一日 文部省修文館で

議題 假名と羅馬字と

拙者の持論を假名論であるが改革の手順としてハ初を佐く漢字節減論を取るといふ事ハ前回の委員會で申した通りである然るに今日の議題を文字の優劣の論に入ることから議題が因て今日だけ又更小假名を取るべく羅馬字を取るは無益であるとの持論を述べやうと存むる

此調査委員八人の内で上田三宅徳富朝比奈の四君ハ羅馬字論で前嶋那珂湯本の三君ハ假名論のやう小見受けられ

羅馬字論者子向ッて矢一筋射かけまゐらす戦の初も先祖
の名乗をもるも可笑しいやうであるが假名論を一概旧
弊頑固家のやうに思えれるうと考へれまづ一言申し置
きたいそ拙者が祖父の磐水と申したハ天明寛政の頃も禁
制の切支丹の嫌ひを避け志蘭学を首唱いたし父の磐溪は
安政文久の際攘夷論の火のやうな中で獨り開國説を唱へ
たされば拙者が家ハ西洋主義を遺傳して居るそれの今假
名説を主張するは全く心から此方がよいと公平に考へて
主張するので西洋嫌ひなどいふ念から言ふて毛頭ない
との邊ハ承知されたいさもないと善く聞取ッて下さるま

まだ説とあるけれどまづその位で差しおきますかやうな
考へてあつても羅馬字小説を脱ぐとが出来ませぬ

羅馬字論者ヲ向ツて矢一筋射かけまゐらず戦の初に先祖
の名乗をたると可笑しいやうであるが假名論を一概に旧
幣頑固家のやうに思われるかと考へれむまづ一言申し置
きたいと拙者が祖父の磐水と申したて天明寛政の頃小禁
制の切支丹の嫌いを避けむ蘭學を首唱いたし又の般渡を
安政文久の際攘夷論の火のやうな中で獨り開國説を唱へ
たされば拙者が家々西洋主義を遺傳して居るそれが今假
名説を主張するを全く心から此方がよいと公平に考へて
主張するのて西洋嫌いかどいふ念から言ふては毛頭ない
との邊ハ承知されたいさむないと善く聞取つて下さるま

此調査の件も、文字文章とあるから、改良をしても、凡ソ、
日本國中、貴族も、賤民も、頑固な學者僧侶も、無學な町人百姓
も、老婆も、子供も、四千万人中の一人として、此の響きを被ら
せぬでないから、之に向つて實施せしめるについで、難易
の二字の考へが、第一の標準で、百年の計を初として、その外
の理屈も、すべておれから割出して行かぬがならぬ、斯る
次第であるから、我等の決議を、必ず有効ならしめ、必ず實行
せしめやうとならむ、當局者小取つて、實行せむに難からむ、
施行する事が出来さうな工合に、此方から仕向けるが得策
で、即ち、決議の方針をその向きに、取つて行くがよい、それ小

は、直情徑行の學者堅氣の説むかりで所謂「出来ない相談」今の當局者の身不取つてのを呈出するの事、扣へぬむするま
いと思ふ。

國字を改良する事、下流に敵えぬ、不同意も、上流の人ふある、今度の事なども、文部省が、既におぼやけふ、此委員會を問
かれたらうらむ、此一大案に對して、世の中ふ、賛成むかりでな
く抵抗論も、諸方から起つて來る苦のもののであるに、また多
く聞えぬ、あれが怪しく思ふねば、あらぬ事とある、昨年
來此論が、世よ小響いて、既小興論ふつたのか、ナド思ふの
事、仲間同志だけのうぬげれ話してある、異論の聞えぬのは、

畢竟世の人々、此事小冷淡であるので、ナド、マダ、假名の會が、
羅馬字會カナンノ、物好き吳が何ラスルカ、又、先例を通り、立
消エニナルスアウらふど、思つて居て、相手ふらぬのに
違ひえぬい、

その證據も、何かといふと、此國字國文改良の請願や建議が、
當春の貴衆兩院を通過した事である、拙者も、右の請願書
の起草も、建議案の文案も、聊關係いたした、その時の考
へ、又來年差出さかよい、來年否決ならむ、當年否決なら
む、又來年差出さかよい、來年否決ならむ、又再來年出さうと
かやうか思つて、文中小餘り名論卓説を述べ盡さむ、後日

に發して、おくかよからう、など、まで、申したくらゐであつた、然る處、兩院共通過したと聞いて、驚いた、又隨て歎息した、衆議院の人物論を姑く置いて、貴族院の、骨から漢學が出來て居る老人も多し、古い思想が更に解せず、新説を千つとモ容れぬやうか人々も見えらるから、頑固を抵抗説が起らぬかならぬ筈である、(情實によつて持論を曲げる、といふやうな性質の議案でないらう) 志かる處は、非常を反對もなくして通過したのハ、畢竟「文字ヲ變へルナドイフ事」が出來ルモノカ若イ考へノ學者ノ一理想ニ過ヤヌからぬハ、輕蔑してどうでもよいと、預着しなかりたのハ相違ない、

年寄つた人といふ者も、思ふ事を筆にして、新聞紙や雜誌に投書するふどいふ事も少く、演説なども尙更せぬから、異論も亦いやしく見えらるが、固より説のふいのできない、若し此委員の決議が、其筋へ出て、何とか指命ふかるナド、いふ場合ふかつたらむ、老輩連を、此度動かさるゝ居ない、必お起つて論むる、「イヤナニ、假名ハカリニスル、ナニ羅馬字ニスル、飛シテモナイ、以テノ外ガ、道德ハ漢學ニアリ、漢學ヲ廢スレバ、忠孝ガ廢タレル、名教ガ地ニ落チル、千餘年來用井來ツタモノヲ風俗ヲ習慣ヲ顧ミズ、云々」の議論が、續々と起つて來べきを、眼目見るとやうである、又、此論が、一番人氣はまる、若し

又危くふれむ、死力を盡しては抗論するにちがひない、今の
處、サウハリ抵抗を受けぬ代り、小、間際ふなつたら、眞の抵抗
小會ふと覺悟せぬならぬ。

名望積威ある老輩のいふ事、小、耳を傾ける人が自ら多く
て、殊小潛勢力とやらいふものが深い、その勢力を、外から見え
知るおとよ出來む、防ぐおともできぬ、其説を聞く人も、此改
良小就て、考へたおとよがあるか、改良説を聞いたおとよのある
人からむ、心小取捨する事もありうが、かねて何の説もなか
つた人小も、先輩の説を、全く意中、小投むる、まして、その藥籠
中、小ある人おどい、意を迎へて、反抗を助ける、間隙、小

明治維新の事業を、徳川氏を倒した、が本であるけれど、昔、北
條を倒し、足利豊臣を倒した例もあるから、此事ハ珍らしく
いふ、唯驚くべし、ハ、封建を郡縣ふした事である、抑も斯る
大變革小も、丈々順序があるといふは、誰も知つて居る事で、
徳川を倒した場合、まづ櫻田門外血如櫻から始まつて、次
小、春岳侯が、大名の妻子の人質を國々へ奪ひ去らせる、次ハ
小、公武合體、政權返上といふやうな順序で、遂に倒した、
郡縣の大業といふ、大名小藩籍を奉還させる、小、初めは幕府
を願せせ、仕舞い小ハ、不承知なのに奉還を命じたのがある
それ下も一旦も、元の願立を、藩知事小も、置いて、そして

存藩縣一致の制度を布いて、翌年かして、さて廢藩置縣といふ順であつた。

國字國文の改革を、全く學問界の封建郡縣の變革と思はれる。されば、順序なりと、一度に之々といふ事、難中の難事である。當局者の施行の上の事を善く考へて見るとき、一途小學理をかりけ主張されぬ。因て、愚按は、今の處、文字の方を、まづ漢字制限説を取りて居て、反對をば人々の不同意を引起さぬやうにして、一方の文章改良、即ち、言文一致だけを此折を以て、是非とも遂げたいと思ふ。此折を失つては、又長引くであらう。此言文一致の説だけは、大抵輿論のあり

たやうでもあるから極めて出来易からうと思ふ。頑固な人でも、死力を出して抵抗するともてあるまい。若しも、此言文一致の實行を遂げ得たらむ、此一事をかりても、日本人の學問の上の重荷の減るはと、實に計り知られぬ。おれだけども、大御國に對して、莫大の忠勤、非常な利益であるのだから、此委員の手柄を、實に立派なものである。拙者なども、親の跡を繼いで、なまじい學者の仲間に入つたら、一生涯の内、何か一事業をせねば一分が立たぬのである。不何と出来ぬ、何事も考へつたや、どうして死んだらよからうかふと、平生思ひ思つて居つたが、幸に、此言文一致の一

業でも我等の決議の結果で、全國に實施せざるを見るなら
む、是れだけ死んでも、一分の中譯ハ立つ、死場を得て満足
本懐の至と存して居る。二足の鬼をどちらも捕らへやう
とすると、どちらを取ら逃がす事と云ふ、全力を盡して、一足
だけ、是れとも今度捕へたい、外の一足も、また獲られる
時節もあらう、言文一致に一途なわけを、文字の改革も既
小半分も進んで居る譯で、跡を甚だしくやまからうと思ふ何
分老人連も進んで居る譯で、今数年の處、辛抱をすべきで
あらう。初から、握り潰しなうと推量される處へ持論
を掲出せん、持論そのもの小對しては氣の毒である、我々吾

が信する所の至理を吐く、それを採用せぬといふも、先方の非
分である、我々開世むとまで拙者の悟道もまだ徹底して居
らぬ、四十萬人の學問の難儀を思ひますせむ、二ツ出来むバ、
せめて半分でもよろしい、一日でも半日でも、早く改革して、
衆生の苦を救いたい
右の通りであるから、文字も先づありきたりの通り漢字假
名打ちませう用ゐるとして、文體の言文一致と云ふ事と
さ旨と主張して、そして、その用ゐる漢字も、それ／＼制限
を加へて、それを早速小官民上下普通の文に實施せしむ事
として、扱文字の此上の改良も就てハ、尚研究せぬばかりぬ

大機委員
情実ヲ酌シテ論ズル場合ト然ラハん場合ト
自ラ懸ナリ若シ情実ヲ離レテ之ヲ見レハ必キ字トシ
テハ「サンスクリット」ニ相エルモノナカレバ日本語ヲ官
ス日本國字トシテノ情実ヲ以テ考フルヤ「羅馬
字」ノ如キ之ヲ用弁ズレテ遂ニ假字ヲ採用スハシ
ト云ニ至ルベキナリ假字ヲ採用スト云フトハ敢テ
現在ノ假字ノ俗ヲ取ルベシト云フニアラスニ論之
ニ改良ヲ加フルコトヲ要ス

大機委員
情実ヲ酌シテ論ズル場合ト然ラハん場合ト

第三回會議ノ分

大機委員

情実ヲ酌シテ論ズル場合ト然ラハん場合ト
自ラ懸ナリ若シ情実ヲ離レテ之ヲ見レハ必キ字トシ
テハ「サンスクリット」ニ相エルモノナカレバ日本語ヲ官
ス日本國字トシテノ情実ヲ以テ考フルヤ「羅馬
字」ノ如キ之ヲ用弁ズレテ遂ニ假字ヲ採用スハシ
ト云ニ至ルベキナリ假字ヲ採用スト云フトハ敢テ
現在ノ假字ノ俗ヲ取ルベシト云フニアラスニ論之
ニ改良ヲ加フルコトヲ要ス

横文ヲ讀むスベキモノハ上流ノ人ニ過キワレハ社
社会ノ大多数ノ利便ヲ思ハバ假字ニ依ラサルベ
テ不中流以上ニ於テハ外玉語ヲ学ブベキ必要也
アルベシト云々大多数ノ人民ハ更ニ其必要ナレ故ニ
大多数ノ玉民ノ為ニ計畫セシトスルニ当リテ
ハ横文ノ事ハ余り度外ニオキテ可ナリ

西洋ニ於テ「アルフワベント」ヲ使用セルコトハ固トシラビッ
クナリシモノヲ充分研究シテ且ツ不都合ナルヲ
認メテ後ニ改メタルニアラザレハ「シラビッ」ニ就キニハ
更ニ吾ノ字ヲ用テ研究ヲ経タルコトナシト云フベシ

「アルフワベント」ノ可ナルヲ説クモノ皆只「アルフワベント」ノ
一面ノミヲ觀察シテ「シラビッ」ニシテ顧ミサルモノハ、ミ
西者ノ優劣ヲ知ラント欲セハ西者ニ就キテ等
シク研究スベキ必要アルニモ拘ラズ、吾等「アルフワベント」
ヲ可ナリト云フ蓋シ偏頗タルヲ免レズ「シラビッ」
ト云コレニ就テ益々研究セハ或ハ「アルフワベント」ニ優
ルキ事ヲモ知ルベカラス然レハ三五年ノ間羅子字
為ニ投セントスル勇ヲ以テ「シラビッ」ニシテ研究ニ改
良セハ遂ニ完全ニ達スルコトヲ得ン特ニ「シラビッ」
文字ハ我邦ノ国字トシテ久レク使用シ来リ也

モノナレハ所謂情実ヲ加ヘテ之ガ改良ニ從事スル
コト最至当ナルベシ也

「アルフワベクト」ハ学理上精美ナルベシト器具所謂
精ソ美ナルモノヲ使用セザルベカラザルト云フハ専門的
学者ニ限レルヲニシテ普通ノ人民ニ對シテ音
韻ノ精細ナル点マデヲ知ラシムベキ必要ナレバ
普通人民トシテハアルフワベクトヲ用ヤザルベカラザル
カ如キ必要ナレド云フベシ加之兒童ニ文字ヲ教
授スルニ當リテ一目標ノ字ヲ解セシムル便アルハ
「シラビック」ナリ以上ノ情実ト便宜アルモノナレバ

特ニ由来ノ習慣ヲ打破シテ迄羅馬字ヲ採用
スベキ必要ナシ

文字ハ情実上国家独立ノ精神ニ関スルモノ
ナレハ文字ノ改良ヲサセントスルモノハ之ヲ監ニサル
ベカラズ此大切ナル精神ヲ棄テ、モ便利ノ方ニ
從ハサルベカラサルハ亦大ニ考フベキトナリ

学理上「シラビック」ハ不都合ナリトス氏尚實際
上便ナルトコロアルノミナラス由来此ノ如キ歴史更
以テ傳ヘラレシヲモ考ベズ断然之ヲ放棄セント
スルハ到底「アルフワベクト」ニ逆クベカラサルモノト認ムルニ

由ルカ将タ情実ヲ顧ミテ可ナリトスルカ

又

○子音ト母音トノ文字ヲ別ニスル必要アラハ假字ノ作者已ニ之ヲ分ケタルベシ作者果シテ弘法大師ニシテ此必要ヲ認メシナラハ梵字ヲ採リテ用ケタルベシ彼等ノユレヲ用ケザリシハ蓋シ日本語ニ「アルフワベツト」ヲ適ニ用ズマキ要ナキヲ知リタレハナリ

又

假字ハ漢字ト並ヒ用ケルニ適當久日本ニ用ケシ悉日雲章中ニ日本人ノ發音ノ出来サル音

又

ハ已ニ省除シテアリカレ只日本語ニ適スル音ヲ表ハスニハコシラビツクニテ差支ナキ故ニコレニ從ヒタルノ

現今ハ今ノ假字ヲ用ケルコトモ將來改良セシムコトカムレハ是ラサルコトナキニモエルベシ

原

又

書クコトニハ羅馬字ニスレハ外五ノ為ニ利アルベシカレ既文字ヲ羅馬字ニ為シタリトテ左程偉大ナル利益アルベシトハ思ハレズ

又

外国語ヲ学ブハ必要ハ上流ノ人ノミニ存ス上
流ノ人ノミニ存スル利益ヲ以テ徒ラニ下層一般ノ人
ヲ苦シムルカ如キハ不可ナリ

